

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

13:24

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21799報)

2020年12月4日13時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日12時50分頃、6号機廃棄物処理建屋 大物搬入口前に水が漏えいしているとの連絡が緊急時対策本部に入りました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 11時05分頃 ・漏えい箇所 6号機廃棄物処理建屋 大物搬入口前 ・発見者 協力企業作業員 ・漏えい範囲 20L~40L程度 ・漏えい継続の有無 停止している ・外部への影響 確認中 <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p> <p>※添付の有り・<u>無し</u></p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:27

1/12

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21800報)

2020年12月4日15時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [12月4日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 12月3日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 12月2日、12月3日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 12月1日、12月3日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 10月26日、12月3日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクLの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、12月5日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 11月30日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/12

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2020年12月4日 11:00現在

【重要事項】
各計測機については、地震やその他の事故直後の影響を受けて、通常の使用状態と異なる状態にあるものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測機も存在している。プラントの状態把握するために、このよう計測機の不確かさを考慮したうえで、取捨の計測機から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 3.1 m ³ /h CS系: 0.0 m ³ /h (12/4 11:00 現在) ※6 ※6	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (12/4 11:00 現在)	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (12/4 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 21.8 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 21.7 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 21.7 °C (12/4 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 25.3 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 23.5 °C (12/4 11:00 現在)	スカーション上部温度 (TE-2-3-69F1): 25.5 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 24.1 °C (12/4 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 22.0 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 21.8 °C (12/4 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 25.6 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH-2-16B (TE-16-114G#1): 25.4 °C (12/4 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 26.0 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 23.7 °C (12/4 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.24 kPa g (12/4 11:00 現在)	2.71 kPa g (12/4 11:00 現在)	0.41 kPa g (12/4 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.41 Nm ³ /h (JP-A): 15.29 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (12/4 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.58 Nm ³ /h RPV-B: 6.71 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (12/4 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.34 Nm ³ /h RPV-B: 8.61 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (12/4 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 力大管理システム 排気流量	19.5 m ³ /h (12/4 11:00 現在)	14.17 Nm ³ /h (12/4 11:00 現在)	19.29 Nm ³ /h (12/4 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (12/4 11:00 現在)	A系: 0.04 vol% B系: 0.03 vol% (12/4 11:00 現在)	A系: 0.14 vol% B系: 0.13 vol% (12/4 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 8.20E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 3.30E-04 B系: 指示値 9.90E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 3.40E-04 (12/4 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.4E-01 ND B系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.3E-01 (12/4 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 2.0E-01 ND B系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 (12/4 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	24.3 °C (12/4 11:00 現在)	23.4 °C (12/4 11:00 現在)	19.5 °C (12/4 11:00 現在)	※5 (12/4 11:00 現在)
FPC 7474-97 カウ 水位	2.78 m (12/4 11:00 現在)	3.97 m (12/4 11:00 現在)	3.18 m (12/4 11:00 現在)	39.5 X100mm (12/4 11:00 現在)

※4: 異常打込停止中
※5: 4号機格納容器プール水素濃度系一次減圧ポンプ停止直後中
※6: 作業者に付いた原子炉圧力容器水素濃度系中

【計測機に関する情報】
※1: 指示値がマイナスの場合は0.00 vol%と表示する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測機によりマイナス値が示される場合があるため)
※2: 原子炉格納容器力大管理システムの水素濃度を指し示す。
※3: 原子炉格納容器力大管理システムの水素濃度を指し示す。
※4: 指示値が検出限界未満の場合はNDと表示する。
※5: 監視対象の温度・圧力で規定値以上の異常を発生する。

2/12

2020年12月4日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2020/12/03 08:00	< 4.2E+00	< 5.1E+00	< 4.5E+00
プロセス主建屋北東	2020/12/03 07:54	< 4.5E+00	< 4.6E+00	< 4.4E+00
プロセス主建屋南東	2020/12/03 07:45	< 5.1E+00	< 4.4E+00	< 4.9E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2020/12/03 07:20	< 5.5E+00	< 4.3E+00	< 4.7E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2020/12/03 07:25	< 5.6E+00	< 7.2E+00	6.2E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2020/12/03 07:15	< 4.4E+00	< 5.1E+00	< 3.9E+00
サイトバンカ建屋南東	2020/12/03 07:30	< 4.5E+00	< 5.7E+00	< 3.9E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.E±Oとは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

4/12

2020年12月4日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2020/12/03 07:20	1.0E+01	< 4.0E-01	5.9E+00
物揚場排水路	2020/12/03 07:25	< 3.5E+00	< 5.4E-01	1.6E+00
K排水路	2020/12/03 06:00	8.0E+00	< 5.8E-01	8.1E+00
BC排水路	2020/12/03 06:00	< 3.0E+00	< 4.7E-01	< 5.7E-01
5,6号機排水路 ^{※1}	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・0.0E±0とは、0.0×10^{±0}であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は0.5 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

5/12

2020年12月4日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・H-3・Y)

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2020/12/02 07:06	1.4E+01	< 6.6E+00	< 4.9E-01	5.7E+00
物揚場排水路	2020/12/02 07:11	< 2.9E+00	1.1E+01	< 4.6E-01	1.0E+00
K排水路	2020/12/02 06:00	9.7E+00	1.2E+02	9.3E-01	8.8E+00
BC排水路	2020/12/02 06:00	< 3.2E+00	< 6.6E+00	< 5.6E-01	< 6.2E-01
5,6号機排水路*1	—	—	—	—	—

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。
 (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
 ・採取当日の降雨量は0 mm
 ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
 ・H-3以外は既にお知らせ済み。
 ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/12

2020年12月4日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)		
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	2020/12/03 08:59	6.8E+01	< 2.2E-01	< 3.3E-01	< 2.5E+00	< 8.3E-01	< 2.8E-01	5.0E-01	-	-	
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-9 *1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

- 検出限界の半減期: Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不符号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.OE±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 *1 No.1-9は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての過後に測定。

7/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)	
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
1,2号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2020/12/03 07:28	1.8E+02	< 2.4E-01	< 3.0E-01	< 2.0E+00	< 7.5E-01	< 2.5E-01	6.4E-01	-	-
No.2-2	2020/12/03 07:47	1.3E+02	< 2.0E+00	< 2.2E+00	< 1.9E+01	< 7.2E+00	< 3.0E+00	3.6E+01	-	-
No.2-3	2020/12/03 07:50	2.7E+04	< 3.0E-01	< 3.7E-01	< 3.9E+00	< 1.5E+00	6.5E-01	1.3E+01	-	-
No.2-5 #2		-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6		-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-7		-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-8	2020/12/03 07:31	3.9E+03	< 2.7E-01	< 3.7E-01	< 2.6E+00	< 9.3E-01	< 2.8E-01	2.5E+00	-	-
2,3号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	2020/12/03 08:27	1.9E+02	< 3.3E-01	< 3.7E-01	< 2.8E+00	< 1.4E+00	< 2.9E-01	1.6E+00	-	-
No.3-2	2020/12/03 08:05	4.1E+02	< 1.7E+00	< 2.1E+00	< 1.6E+01	< 4.9E+00	< 2.1E+00	5.0E+00	-	-
No.3-3	2020/12/03 08:02	1.9E+03	< 4.2E+00	< 5.1E+00	< 3.8E+01	< 2.0E+01	8.0E+00	1.4E+02	-	-
No.3-4	2020/12/03 08:34	1.4E+01	< 7.8E-01	< 1.1E+00	< 7.4E+00	< 2.7E+00	< 9.5E-01	7.5E+00	-	-
No.3-5 #2	2020/12/03 08:42	3.6E+01	-	-	-	-	-	-	2.6E+02	-
3,4号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-

・抜測毎の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なり)は、検出限界未満 (ND)を示す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±0とは、O.O×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※2 No.2-5、No.3-5は、採水時による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての過推定に測定。

8/12

2020年12月4日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原発廃棄物処理センター

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他放射性核種					
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2020/12/01 07:45	2.3E+04	3.7E+04	< 2.7E-01	< 4.2E-01	< 2.8E+00	< 9.0E-01	< 2.8E-01	< 9.0E-01	< 2.8E+00	< 9.0E-01	< 2.8E-01	< 2.8E-01	1.0E+00	-
No.1-6	2020/12/01 07:40	1.0E+06	1.3E+03	< 3.6E+01	6.7E+01	< 1.1E+03	< 6.1E+02	7.8E+03	< 6.1E+02	< 1.1E+03	< 6.1E+02	7.8E+03	1.6E+05	-	-
No.1-8	2020/12/01 07:56	1.1E+04	3.8E+03	< 2.2E+00	< 2.6E+00	< 3.4E+01	< 2.2E+01	4.6E+01	< 2.2E+01	< 3.4E+01	< 2.2E+01	4.6E+01	9.0E+02	-	-
No.1-9 ※1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	2020/12/01 08:00	4.4E+01	1.0E+03	< 3.2E-01	< 3.7E-01	< 2.4E+00	< 9.7E-01	< 3.2E-01	< 9.7E-01	< 2.4E+00	< 9.7E-01	< 3.2E-01	1.9E+00	-	-
No.1-12	2020/12/01 07:33	1.6E+03	2.2E+04	< 1.2E+00	< 1.1E+00	< 2.0E+01	< 9.9E+00	1.6E+01	< 9.9E+00	< 2.0E+01	< 9.9E+00	1.6E+01	3.6E+02	-	-
No.1-14	2020/12/01 08:27	2.2E+04	1.4E+04	< 2.6E-01	< 2.7E-01	< 2.8E+00	< 1.0E+00	< 2.8E+00	< 1.0E+00	< 2.8E+00	< 1.0E+00	< 2.8E+00	4.4E+00	-	-
No.1-16	2020/12/01 07:30	2.0E+04	1.5E+02	< 3.6E-01	< 4.0E-01	< 3.6E+00	< 1.8E+00	9.1E-01	< 1.8E+00	< 3.6E+00	< 1.8E+00	9.1E-01	2.0E+01	-	-
No.1-17	2020/12/01 07:50	4.7E+04	8.6E+03	< 3.2E-01	< 2.5E-01	< 3.0E+00	< 1.3E+00	1.5E+00	< 1.3E+00	< 3.0E+00	< 1.3E+00	1.5E+00	3.1E+01	-	-

・検出限の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不審号 (<:小振り) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E±0とは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・H-3以外は概にお知らせ済み。

※1 No.1-9は、採水期による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてその後測定。

9/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他核種出展値		
1,2号機ワエルポイント 汲み上げ水	2020/12/01 08:05	2.0E+05	1.6E+04	< 7.9E-01	< 4.7E-01	< 9.8E+00	< 3.5E+00	< 1.6E+00	3.9E+00			-
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-
No.2-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-
2,3号機改修ワエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-
No.3-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-
3,4号機改修ワエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-			-

・検査値の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不符号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と既述。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※2 No.2-5, No.3-5は、観測器による採取であるため、精度は要確認です。全βは参考値としての過後に測定。

10/
12

2020年12月4日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2020/12/03 07:40	—	< 8.5E-01	< 7.6E-01
1F 6号機取水口前	2020/12/03 07:35	< 1.4E+01	< 6.1E-01	< 5.5E-01
1F 物揚場前	2020/12/03 07:15	1.5E+01	< 3.2E-01	< 5.7E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2020/12/03 07:20	< 1.4E+01	< 6.0E-01	1.0E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2020/12/03 07:25	< 1.4E+01	< 4.8E-01	2.6E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2020/12/03 07:00	1.3E+01	< 8.5E-01	< 8.2E-01
1F 港湾口 (T-0)	2020/12/03 06:54	< 1.3E+01	< 4.3E-01	< 5.1E-01
1F 港湾中央	2020/12/03 06:49	1.3E+01	< 4.6E-01	< 4.8E-01
1F 港湾内東側	2020/12/03 06:52	< 1.3E+01	< 2.7E-01	5.6E-01
1F 港湾内西側	2020/12/03 06:47	< 1.3E+01	< 2.6E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内北側	2020/12/03 06:45	< 1.3E+01	< 3.2E-01	< 3.9E-01
1F 港湾内南側	2020/12/03 06:56	< 1.3E+01	< 2.9E-01	< 3.7E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{*1}			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
 ・〇.〇E±〇とは, 〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ・物揚場前は, シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。
 ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める
 告示濃度限度
 (別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

11/12

2020年12月4日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内、放水口付近> (全β・H-3・Sr・γ)

試料名称	採取日時	分析項目				
		全β (Bq/l)	H-3 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2020/10/26 07:50	1.1E+01	1.5E+00	-	< 7.1E-01	< 7.5E-01
1F 物庫岸前	2020/10/26 07:27	1.7E+01	2.9E+00	8.8E-03	< 5.4E-01	< 5.0E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東辺除塩北側)	2020/10/26 07:08	< 1.3E+01	5.9E+00	< 1.3E-01	< 5.4E-01	1.7E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (海水壁前)	2020/10/26 07:16	< 1.3E+01	2.5E+01	3.0E-01	< 4.6E-01	3.3E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2020/10/26 07:10	1.3E+01	< 8.8E-01	-	< 8.3E-01	< 8.2E-01
1F 港湾口 (T-0)	2020/10/26 07:31	< 1.4E+01	< 1.6E+00	6.2E-03	< 5.5E-01	< 4.6E-01
1F 港湾中央	2020/10/26 07:39	< 1.4E+01	2.8E+00	< 1.2E-01	< 4.8E-01	< 5.5E-01
1F 港湾内北側	2020/10/26 07:43	1.5E+01	2.1E+00	2.4E-02	< 2.8E-01	3.6E-01
告示濃度限度*1			6.0E+04	3.0E+01	6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水质ガイドライン			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	1.0E+01

*核種の半減期：H-3(約12年), Sr-90(約29年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< / 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物庫岸前は、シルトフェンス設置を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

・Sr-90以外は既にお知らせ済み。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])。

12/12

2020年12月4日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目					その他 γ核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サンプルタンク)	L 2020/11/30 07:56	450	東京電力	< 1.9E+00	9.4E+02	< 6.3E-01	< 7.3E-01	検出なし	
			東北緑化環境保全(株)	6.0E-01	9.9E+02	< 5.2E-01	< 6.6E-01	検出なし	
適用目標				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2	
告示濃度限度※3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
WHO飲料水算ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・0.0E±0とは、0.0×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 適用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:27

1/2

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21801報)

2020年12月4日15時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・1号機、2号機放水路 分析結果</p> <p style="text-align: right;">[採取日 12月2日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の(有り)・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2020年12月4日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	4.7E+03	1.2E+02	1.8E+02	3.7E+03
	下流側	2.3E+03	4.0E+02	3.2E+01	6.3E+02
2号機放水路立坑水	上流側	9.2E+02	< 1.1E+02	5.1E+01	7.2E+02
	下流側	8.6E+01	1.2E+02	< 1.1E+01	6.9E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは, 0.0×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:27

1/1

様式9-1(1/2)
(第21802報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2020年12月4日15時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第21796報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクKに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 10時36分 ・排水終了 : 14時10分 ・排水量 : 531m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分:E】
	※添付の有り(無し)
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

18:24

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21803報)

2020年12月4日18時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第21799報でお知らせした、6号機廃棄物処理建屋 大物搬入口前で発生した水の漏えいについて、その後の状況をお知らせします。</p> <p>漏えいした水の放射能分析結果は以下のとおりです。 ・Cs-134: ND (検出限界値: $7.6 \times 10^{-1} \text{Bq/L}$) ・Cs-137: $4.1 \times 10^0 \text{Bq/L}$</p> <p>漏えいした水は付近の排水溝に流れ込んでいますが、土嚢を設置し排水溝内で留まっていることから、外部への影響はありません。 今後準備が整い次第、回収する予定です。</p> <p>【公表区分: C続】</p>
その他の事項の対応(注3)	※添付の有り・ <input checked="" type="radio"/> 無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。